

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	8	1	0	1
個人情報ファイルの名称		家庭用低炭素化設備導入報奨金ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		環境部環境課環境政策係					
個人情報ファイルの利用目的		報奨金の支給決定に当たり、申請者の情報を保有する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		報奨金の支給申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		支給申請者からの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	8	1	0	2
個人情報ファイルの名称		きれいなまちづくり推進事業ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		環境部環境課環境保全係					
個人情報ファイルの利用目的		地域における環境団体等と連携し、きれいなまちづくりを推進するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 地位・役職					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		きれいなまちづくり推進員、花いっぱい運動推進補助金申請団体所属者、標語応募者、きれいねっと登録団体所属者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		自治会長からの推薦書、補助金やきれいねっとの登録申請書等、標語の応募用紙					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 9 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	8	1	0	3
個人情報ファイルの名称		狂犬病予防ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		環境部環境課環境保全係					
個人情報ファイルの利用目的		狂犬病を予防し、市民の公衆衛生の向上を図ることができるよう、犬の所有者を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1氏名、2住所、3電話番号、4納税状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		市内を犬の所在地とするその犬の所有者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		各種申請書及び業務委託先の獣医師会からの報告書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4,600					
備考		上記の個人数は犬の総登録頭数に基づいた値であり、同一個人が含まれている。 例：3頭の犬の飼い主として登録されているA氏は3人(3/4,600)としてカウントしている。					